

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

消費生活センター (0859-34-2705)

7 目 消費者支援対策費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) くらしの安心・安全 推進プロジェクト (消費生活行政活性化事業)	61,616	0	61,616			(繰入金) 61,616								
トータルコスト	67,416千円 (前年度 0千円)													
従事する職員数	正職員：0.74人、非常勤職員：1.00人													
主な業務内容	相談業務、企画調整業務、啓発広報業務、研修会開催業務													
事業内容の説明	【「消費者行政活性化基金」繰入金充当事業】													
1 目的	<p>県民のくらしの安心・安全を推進するため、「くらしの安心・安全推進プロジェクト」の一環として、消費者行政活性化基金等を活用した多重債務相談強化キャンペーンの実施、県及び市町村等の消費生活相談機能の強化等に重点的に取り組む。</p>													
2 事業概要	<p>(1) 多重債務相談強化キャンペーンの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多重債務相談強化フォーラムの開催 ○移動消費生活センターの実施 (消費生活相談の実施、巡回講座の開催) ○メディアミックスによる多重債務相談、週休日相談開始等の積極的なPR、街頭啓発活動の実施 ○消費生活相談Q&Aの新聞連載 ○地域への巡回講座の実施 (別途「消費者啓発事業」で計上) <p>(2) 消費生活相談機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○週休日(土・日)の相談開始 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>実施箇所</td> <td>県内1箇所 (西部相談室 (米子市))</td> </tr> <tr> <td>相談時間</td> <td>午前8時半～午後5時</td> </tr> <tr> <td colspan="2">※相談対応のため、相談員を1名増</td> </tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村の消費生活相談体制強化の取組支援 相談窓口を設置・強化する市町村に対して県基金から交付金を交付 (補助率10/10) (主な交付金活用事業：市町村相談窓口の開設・強化、相談員研修、弁護士等の活用) <p>(3) 人材育成・ネットワークの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消費者団体による相談業務の実施に係る体制整備を支援 (3団体計6名の相談員を養成) ○相談員養成セミナーの開催 (対象：一般県民、市町村担当者等) <p>(4) 専門的相談への対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○弁護士等との連携 (別途「消費生活相談事業」で計上) 								実施箇所	県内1箇所 (西部相談室 (米子市))	相談時間	午前8時半～午後5時	※相談対応のため、相談員を1名増	
実施箇所	県内1箇所 (西部相談室 (米子市))													
相談時間	午前8時半～午後5時													
※相談対応のため、相談員を1名増														